



あじす

AJISU

発行：阿知須町役場

〒754-1292

山口県吉敷郡阿知須町2743

TEL.0836-65-4111

<http://ajisu.com>

■ 広報あじす…毎月5日発行 ■ お知らせ版…毎月20日発行



▲山口きらら博後も活動を続けている県民ダンサー・ぶちきらめき隊によるよさこいパフォーマンス

第17回あじすふれあいまつりが11月16日、駅前や商店街を中心に開かれました。毎年11月の第2週に実施していたふれあいまつりは、今年は衆議院議員総選挙などのため翌週へ延期。心配されていた天気もみんなの気持ちを通じたのか、晴天に恵まれました。

人出も昨年より2,000人多い12,000人で、みんなのパワーと笑顔が飛び交い、あじすの元気を大いに魅せた一日でした。

特集

1 広報あじす特別号 2003.あじすの1年

2 県央合併・中核都市づくり その9

広報 あじす

Public Information



特別号

2003 あじすの1年

市町村合併 一歩前へ、 そして未来へ

まちの未来を考え、
熟慮のうえの決断でした
阿知須町ではさらに博終了
後から本格的に取り組みを始
めた市町村合併。本町も合併
は避けて通れない課題として
取り組み、県央部か宇部小野
田地域の枠組みかで揺れていま
した。昨年、町内二十四か所で
実施した町民懇話会や町民ア
ンケートなどで町民のみなさん
のご意見を伺い、町としてもま
ちの未来を考え、熟慮を重ね
て双方と真剣に合併協議を進
めてきました。昨年末から今
年三月までの動きはまさに激



**1/6 県央部合併推進協議会事務局
開設に看板をかける首長たち**



**1/20 宇部小野田地域任意協議会は
意見がかみ合わないまま…**

写真で振り返る合併 2003

動でした。二月二十一日の町議
会合併調査研究特別委員会、
飯田町長は主な理由を挙げ、
県央部法定合併協議会への参
加を表明。現在、合併特例法の
期限である平成十七年三月ま
での合併にむけ二市四町での協
議が進んでいます。



**1/27 県央部任意協議会で態度保留
表明後の記者会見**



**2/4 宇部市・阿知須町・楠町合併
研究会発足後の記者会見**

- 1月** 【6日】 任意合併協議会である県央部合併推進協議会発足
【20日】 昨年末(12/27)に発足した宇部市・小野田市・阿知須町・楠町・山陽町任意合併協議会の第3回会合で、新市の名称、庁舎の位置などで意見対立。協議会を休止するという異例の事態に
【27日】 県央部任意協議会で1市2町案(宇部市・阿知須町・楠町)浮上のため「法定合併協議会入りをいったん保留したい」と表明
- 2月** 【4日】 宇部市・阿知須町・楠町合併研究会発足
【14.19日】 県央部との合併を求める議員が町へ県央部への法定合併協議会入りを要望
【21日】 町議会合併調査研究特別委員会で県央部法定合併協議会への参加を表明。
【27日】 県央部任意協議会で県央部法定合併協議会への参加を表明
- 3月** 【6日】 県央部法定合併協議会への参加を町議会で承認
【8日】 法定合併協議会である山口県央部合併協議会へ参加(会は3月1日に2市3町で発足)

決断 拍手で迎えられ県央へ



**2/27 県央任意協議会で県央入りを改めて表明した
飯田町長と拍手で迎える2市3町の首長たち**

町議会 県央法定協入り可決



**3/6 議会で県央部法定合併協議会入りを賛
成多数で可決**

県央30万都市の 実現を目指し 県央部合併協議会



進む合併協議



手前は4月オープンした町健康福祉センター「おげんきかん」、その向かいにあじす保育園、右は7月にオープンした町立図書館「きらら館」



4/20 はじめてのドーム開催となった町民運動会
天気は・・・雨、ドームの威力を発揮しました



7/13 きらら博のバビリオン「市町村館」を再使用した町立図書館「きらら館」のオープン日



学校の敷地内での禁煙に地域のみなさんご協力をお願いします

ほかにもいろいろありました

- 4月
 - 【1日～】児童クラブ 2カ所で実施
 - 【1日～】町営バス路線延長
 - 【1日～】ごみ袋特小サイズ販売開始
 - 【1日～】町内小中学校が完全禁煙に
 - 【1日】町健康福祉センター「おげんきかん」オープン
 - 【5日】広報あじすが4月号から4ページ増の16ページに
 - 【20日】町民運動会をきらら元気ドームで開催
- 6月
 - 【12日】井関小学校校舎増築工事開始〔起工式〕
(1階:音楽室と給食配膳室、2階:多目的教室など)
- 7月
 - 【13日】町立図書館「きらら館」オープン
(8月15日に入館者1万人突破)
- 8月
 - 【16日】世界少年野球大会出場の子どもたちを迎え、阿知須町交流会を開催
- 9月
 - 【10日】駅の中に銀行がオープン
 - 【15日】北方八幡宮例祭で初の女子尻相撲大会
- 10月
 - 【1日】JR阿知須駅に快速「のぞみリレー号」停車
(新山口駅と宇部新川駅を13分短縮)
- 11月
 - 学校給食に阿知須米導入
(ヒノヒカリ1等米)
- 12月
 - 【28日】町長選挙ならびに町議会議員再選挙及び補欠選挙予定



井関小学校の増築工事は来年2月完成予定



町営バスは停留所を13か所増やし路線延長、きらら浜も走ります



新山口駅と宇部新川駅を結ぶ「のぞみリレー号」途中停車するのは、床波駅と阿知須駅だけです



8/16 世界野球大会はきらら元気ドームをはじめ、県内で開催町交流会では日本の遊びなどをとおして交流を深めました



9/15 今年初開催の女子尻相撲大会
初代団体戦優勝は井関小学校

では人口や世帯数も順調に伸びるなど、今年もうれしい話題が続いています。

今年は、四月に町健康福祉センター「おげんきかん」や七月には町立図書館「きらら館」のオープンなど町民のみなさんの健康・福祉、知識の向上が図られる場が完成し、ますます住みよい、便利なまちになりました。近隣市町では、人口の減少が叫ばれる中、本町

山口県央部合併協議会の十回目が十一月十三日、秋穂町で開かれました。この中では、二件の報告事項と、国民健康保険事業の取り扱いなど四件の継続事項について協議されました。うち二件が原案どおり確認され、二件が再度継続協議となりました。協議予定だった財産及び公の施設の取り扱いなどの四件の事項については、委員から活発な意見が出るなど継続事項の協議に時間を費やしたため、次回協議となります。主な協議結果については、次のとおりです。

お問い合わせは
町企画課政策調整係まで

☎65-4111 内144

ご意見・ご要望もこちらまで

市町道として認定されているものは市道として引き継ぐ。既に市町道として認定されているものは新市の市道として、道路法に基づき、市が管理などを行う市道と所有権は市にあるが道路法に基づかない認定外道路、民有地である生活道の三つに区分した制度により取り扱いを行うことになりました。



小委員会 NEWS

新市の
名称候補選定
小委員会

11/19 小郡町

第二次選考結果発表 十三種類を選考

前回の委員会で最終報告があった名称公募作品。今回の小委員会では、前回の委員会終了後、公募作品などを参考に委員が名称としてふさわしいと思う作品を選定(五作品位内)したものを集計した第一次名称候補選考結果の発表がありました。

結果、委員十八人からのべ三十七作品、十三種類の名称候補を選考。委員会では、この名称候補の今後の絞り込み方法について協議。絞り込みは有識者の意見聴取は行わず委員の話し合いによって決定し、協議会に報告する候補数は五点とすることが確認されました。次回小委員会(非公開)の中で第二次選考が行われる予定です。

第1次名称候補選考結果

名称候補	選考委員数
山口市	14人
新山口市	5人
西京市	3人
やまぐち市	3人
吉佐市	2人
周防市	2人
周防市	2人
(以下1人) 佐波権野川市、周防吉佐市、周防山口市、大防府市、中央市、防府市	

都市景観条例を制定し 個性あふれるまちづくりを

緑あふれる美しい自然や文化的資産に恵まれた地域の特性を生かし

新市のまちづくり(都市計画事業)はどうなる?

県央2市4町

県央法定合併協議会

第10回会合

11.13 in 秋穂

■都市計画区域、区域区分、用途地域：都市計画事業では、健康で文化的な生活と機能的な都市活動を確保するために各市町で都市計画区域の設定などを行っています。新市におけるまちづくりの基本構想に基づき、事業の統合や見直しなどを行う必要があります。

都市計画区域は市街化区域(すでに市街地を形成している区域)と今後十年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域)と市街化調整区域に区分されている場合があり、これがいわゆる「線引き」といわれています。現在、徳地町を除いた二市三町で都市計画区域が設定され、うち、防府市のみ線引きが行われていることなど各市町で区域区分や用途地域の設

定が異なっています。合併後の都市計画区域は当面現行どおりとし、新市移行後、すみやかに新市の基本構想を踏まえた都市計画マスタープランを策定。早期に新市の都市計画審議会の意向を踏まえ、市街化区域、市街化調整区域の設定に努めることになりました。

■都市計画税：都市計画区域に関する調整が当面現行どおりとすることから都市計画税に関する課税客体と税金については、合併後に定める都市計画区域や都市計画事業の状況に基づき課税区域などを検討し、見直していくこととしたため当面現行どおりとなりました。

■都市景観条例：恵まれた県央地域の特性を生かし、個性あふれるまちづくりを進めるため、条例などの制度を設けることが確認されました。

山口県央部合併協議会の十一回目が十一月二十七日、小郡町で開かれました。この中では、三件の報告事項と、国民健康保険事業の取り扱いなど二件の継続協議を含め六件が提案。四件が確認され、二件が継続協議となりました。主な協議結果については、次のとおりです。



国民健康保険料が増える世帯には緩和措置を図る
これまでの事務の二元化調整にあたっては、合併の前後で同じ制度や事業を行うにも係わらず、住民の負担が激変するものについては一定期間の激減緩和措置を二元化にむけて移行する考え方により調整を行っています。新市二体性の観点から、賦課形態は保険料とし、賦

二市四町の財産はすべて新市に引き継ぐ

二市四町の所有する財産、公の施設及び債務は原案どおり全て新市に引き継ぐことが確認されました。

三人以上入園世帯は対象児童の保育料を無料

保育料については合併年度の

保育園

三人以上入園世帯は対象児童の保育料を無料

翌年度から三年間は市部(山口・防府)と町部(小郡・秋穂・徳地・阿知須)の二本立ての基準額表を使用し、四年目以降については、新市の施策の中で保育料を三年間で統一されることが原案どおり確認されました。また、同一世帯から三人以上の入園については対象となる児童の保育料を合併年度の翌年度から無料とし、委員から要望のありました多子世帯の子育てに対する経済的支援策の充実など、子どもを安心して産み育てる環境づくりについては新市において積極的に取り組むことを協議会の要望とすることが確認されました。

課方式と賦課割合を三方式、平準化とし、事務二元化に伴い保険料が急激に増える世帯は、合併の翌年度から五年間、激変緩和措置を図ることが原案どおり確認されました。

迅速な指揮命令系統のため消防団組織を見直し

■組織：二市四町に設置されている消防団。災害時には迅速かつ効果的に団長以下の指揮

命令系統を統一する必要があることから、新市発足までに新たな制度を創設することになりました。

■消防団の定員数、人員数：

地域の消防力基準の見直しや適正な定員数の見直しの必要があります。地域の理解が必要のため、新市移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整することになりました。

■消防団役員の任期：新市に

おける消防団体制の状況を見ながら、その必要性や内容を新市移行後、速やかに調整することになりました。

■消防団員の定年：消防団組

織の活性化を図るために現在二市が実施していますが、各地域の消防団の事情に応じた内部規定により柔軟な対応を講ずることとし、新市移行後速やかに調整することになりました。

今後の日程

12/17(水) 午後6時～ 山口市民会館 第6回新市の事務所の位置選定小委員会
12/19(金) 午後2時～ ばる・るプラザ山口 第12回山口県央部合併協議会

傍聴
できます

小委員会 NEWS

新市の事務所の位置選定小委員会

11/25 阿知須町

新市役所に三候補
山口・防府・小郡庁舎

新市の事務所の位置についてはこれまでの協議の中で、新市の事務所の位置選定にあたって事務所の機能として「総合支所方式」を基本とし、既存の庁舎を活用することを前提に検討協議を進めることになっています。

第五回の会合では、新市の将来を考え、どこが庁舎を置くにふさわしいか、地理的・人口的中心、交通条件などの事務所の位置選定に当たっての様々な検討項目を考慮のうえ、正副委員長をのぞく委員二十一人が発言。具体的な市町名を挙げ、本格的な協議に入りました。各委員の意見は、山口、防府、小郡の三つに集約されましたが、さらに議論を深めるため次回小委員会でも再び協議されることになりました。



投

票に行きましよう

【投票できる人】

○昭和五十八年十二月二十九日以前に生まれた人

○今年九月二十二日までに転入の手続きをし、引き続き

三か月以上本町に住所を有し、選挙人名簿に名前が記載されている人。なお、九月二十三日以降に転入の手続きをされた人は今回の選挙で投票することはできません。

【投票時間】

午前七時から午後八時まで
(投票時間の午前七時と終了二時間前の午後七時にサイレン

を鳴らします。)

【投票所】

投票所は次の四か所。有権者がどこで投票するかは入場券に記入してあります。

〈第二投票所〉：東条公民館

〈第二投票所〉：町役場

〈第三投票所〉：第三分団消防機庫(岩倉)

〈第四投票所〉：第二分団消防機庫(井関)

選

挙人名簿の縦覧ができます

【期間】十二月二十三日(火)

【場所】町選挙管理委員会(町総務課内)

期

日前投票

不在者投票に替わる制度で

手続きが簡素化されています(十二月一日施行法改正)。投票日に仕事、旅行、入院などの理由で当日投票所に行くことのできない人は、前もって期日前投票をすることができます。

【投票期間】

十二月二十四日(水)から二十七日(土)までの午前八時半から午後八時まで(毎日)

【投票所】町選挙管理委員会(町総務課内)

【必要なもの】

入場券(十二月二十四日頃に直

接郵送します。ただし、立候補者の人数によっては無投票の場合があります)

郵

送などによる不在者投票

身体障害者手帳に両下肢などの障害の一級か二級、内臓機能の障害の一級か二級と記入してある人は、町選挙管理委員会から「郵便等投票証明書」の交付を受けて自宅で不在者投票ができます。「郵便等投票証明書」は選挙の時期に関係なく、平常時でも町選挙管理委員会へ申請されると審査の後「証明書」を交付します。

12月28日 日曜

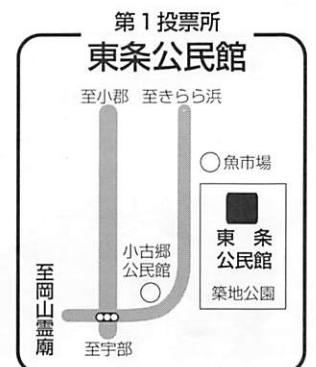
投票日

阿知須町長選挙 阿知須町議会議員再選挙及び補欠選挙

問い合わせ

町選挙管理委員会
(町総務課内)

(☎65-4111 内103)



平成15年度上半期の財政状況

地方自治法と町条例の規定に基づいて、平成15年度上半期(9月30日現在)の財政状況を報告します。

一般会計 歳入歳出予算額 / 34億2,302万円

歳入	予算額(千円)	収入済額(千円)	執行率(%)
町税	997,376	668,865	67.1
地方交付税	976,684	620,911	63.6
国庫支出金	148,473	24,823	16.7
県支出金	154,043	21,223	13.8
繰入金	182,756	0	0.0
繰越金	167,401	167,400	100.0
町債	374,100	0	0.0
その他	422,187	186,258	44.1

歳出	予算額(千円)	支出済額(千円)	執行率(%)
総務費	725,182	276,940	38.2
民生費	546,834	230,868	42.2
衛生費	459,263	153,552	33.4
農林水産業費	130,083	39,138	30.1
土木費	476,802	135,415	28.4
教育費	427,074	182,924	42.8
公債費	417,662	188,260	45.1
その他	240,120	112,201	46.7

特別会計

特別会計名	予算額(千円)	収入済額(千円)	執行率(%)	支出済額(千円)	執行率(%)
国民健康保険事業	674,729	305,246	45.2	231,291	34.3
老人保健	1,035,959	478,144	46.2	477,339	46.1
交通災害共済事業	4,753	3,000	63.1	1,898	39.9
土地取得	62,762	31,444	50.1	31,443	50.1
阿知須・秋穂介護認定審査会	5,594	2,797	50.0	2,258	40.4
介護保険	677,133	296,303	43.8	288,466	42.6

町有財産の状況

土地 1,218,771.73㎡
 建物 35,565.32㎡
 町一纏繰出資金 231,226千円
 795,892千円



町債および一時借入金の現在高 (1) 町債 44億702万8千円 (2) 一時借入金 0円

水道事業会計

第3回定例議会で認定された決算状況を地方公営企業法の規定により公表します。

14年度は、前年度に引き続き宇部・阿知須公共下水道事業に合わせて配水管布設替工事を実施しました。

給水戸数は2,933戸(前年度比81戸増)、給水人口8,427人(前年度比175人増)、年間総有収水量は934,937立方メートル、有収率は96.0%となりました。

経営状況は、営業収益から営業費用を差し引いた営業損益は38,141千円の赤字(営業損失)ですが、営業外収益と営業外費用を加減した43,607千円に営業損失と特別利益を加えた純利益は5,415千円となっています。

収益的収入および支出

(単位：円)

収入区分	予算額		決算額
	当初予算額	補正後の予算額	
水道事業収益	263,281,000	255,515,000	257,694,799
営業収益	185,241,000	181,516,000	181,964,917
営業外収益	78,035,000	73,994,000	75,729,882
特別利益	5,000	5,000	0

支出区分	予算額		決算額
	当初予算額	補正後の予算額	
水道事業費	263,281,000	255,515,000	251,761,488
営業費用	229,552,000	220,626,000	219,576,747
営業外費用	33,619,000	34,747,000	32,131,254
特別損失	10,000	42,000	53,487
予備費	100,000	100,000	0

資本的収入および支出

(単位：円)

収入区分	予算額		決算額
	当初予算額	補正後の予算額	
資本的収入	43,600,000	16,655,000	15,253,350
企業債	0	6,300,000	6,300,000
負担金	43,600,000	10,355,000	8,953,350

支出区分	予算額		決算額
	当初予算額	補正後の予算額	
資本的支出	69,010,000	51,631,000	51,091,989
建設改良費	44,600,000	20,848,000	20,313,640
企業債償還金	24,410,000	30,783,000	30,778,349



放課後の児童を お預かりします

町では、新年度児童クラブの児童を募集します。

対象

①下校時などに家庭で世話をする人がいない一年生から三年生までの児童
 (原則、保護者の勤務終了時間が午後二時以降) ②下校時家庭で世話をする人がいない四年生以上の障害児

保育時間

月曜日から金曜日(祭日を除く)までの下校時から五時まで。土曜日と学校の長期休みは午前八時半から午後五時まで(必要な人は六時まで延長保育が利用できます)

保育場所 あじす保育園二階か社会福祉センター二階

詳しくは関係機関にお問い合わせください



あじす保育園 入園児募集

町では、来春に入園する町立あじす保育園の園児を募集します。

入園できる資格は、次のいずれかの理由により家庭での

- ① 保育ができないと認められる生後六か月以上の乳幼児です。
- ② 共働きなどで保護者が昼間自宅以外で労働している場合
- ③ 保護者が昼間自宅内で家事以外の労働をしている場合
- ④ 母親が妊娠中または出産後まもない場合
- ⑤ 保護者が病气、けが、精神または身体に障害がある場合
- ⑥ 長期にわたる同居の親族の介護が必要な場合

※同居の親族などが保育できる場合、入園希望者が多数がある場合、入園できないことがあります。また引き続き入園を希望する場合も改めて申し込みが必要です。

申し込み 町健康福祉課または保育園に備え付けの申込書に記入し、面接日に提出してください。

問い合わせ 町健康福祉課 保健福祉係 (☎654111 内151)

面接日
 ○引き続き入園を希望する場合：一月二十一日(土)
 ○新規入園申し込み：一月二十三日(金)

面接時間 午後二時～六時

場所 あじす保育園
問い合わせ 町健康福祉課 保健福祉係 (☎654111 内151)

年末年始の業務のお知らせ

町役場・清掃センターなど関係施設の閉庁・休館日

●=閉庁・休館日 (注)=午前中のみ

施設名	月	日	27	28	29	30	31	1/1	2	3	4	5
			土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
町役場			●	●	●	●	●	●	●	●	●	
町公民館					●	●	●	●	●	●		●
体育センターなど町内体育施設				●	●	●	●	●	●	●	●	
町健康福祉センター「おげんきかん」			●	●	●	●	●	●	●	●	●	
町立図書館「きらら館」			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
阿知須町営バス				●	●	●	●	●	●	●	●	
清掃センター			●	●	(注)	●	●	●	●	●	(注)	

※12月29日と1月4日は臨時に燃えるごみの収集をします。(搬出は前日の午後5時から当日の午前7時半まで)

有料道路障害者 割引制度が改正

十二月一日から有料道路における障害者割引の制度が改正になり、現在の割引証による通行から手帳へのスタンプ(新様式)へと変わりました。

割引証での通行は来年の五月三十一日までになりますので、割引を利用されている人は町健康福祉課で切り替え手続きをお願いします。また、現在お持ちの割引証については返納をお願いします。

☎問い合わせ 町健康福祉課
保健福祉係 (☎) 4111
(内) 151)

農業委員の 選挙人名簿に登録を

町農業委員会では、農業委員会選挙人名簿を毎年一月一日現在で登録することになっています。登録申請書をもとに作られた選挙人名簿によって選挙人の有無が決まります。申請書は、各区長さんを通して関係農家に配布されます。

該当農家で申請書の届かなかった人は、町農業委員会事務局にご連絡ください。

○選挙人名簿の登録要件(平成十五年一月一日基準日)

- ①阿知須町に住所を有する人
- ②十アール以上の農地について耕作の業務を営む人
- ③②に該当する人の同居の親族、またはその配偶者でその耕作に従事する日数が六十日以上の人
- ④昭和五十九年四月一日以前に生まれた人

☎問い合わせ 町産業振興課
〔農業委員会事務局〕 (☎) 4111 (内) 222)

県・市町村中小企業 勤労者小口資金貸付制度

次の人を対象に、大学などへの進学資金を貸し付けますのでご利用ください。

☎対象者 中小企業勤労者で県内に一年以上居住し、同一事業所に一年以上勤務している人

☎貸付限度額 三百万円

☎償還期間 十年以内(うち在学期間中で四年以内の据

(置可)

☎貸付利率 年二・五%

☎保証料 年〇・八%

※高等学校などは限度額七十万円、償還期間三年以内(据置なし)

☎申し込み 労働金庫、山口銀行、吉南信用金庫

☎問い合わせ 町産業振興課
商工水産係 (☎) 4111
(内) 223)

精神疾患について 学びませんか

精神疾患(統合失調症)についての対応の仕方などを学び、安心して患者さんが療養生活を送り社会復帰・社会参加をすすめていくことを目的に次のとおり講座が開かれます。

☎日時 一月二十一日(水)、二十九日(木)、二月五日(木)、十三日(金)、二十五日(水)の午後一時半から四時まで

☎場所 宇部健康福祉センター
☎対象者 発症十年以内の統合失調症患者のご家族

☎申し込み 一月十四日(水)まで
☎問い合わせ 宇部健康福祉センター (☎) 3113200



献血にご協力を

200ml 400ml

12月15日(月)
午後1時半～4時
おげんきかん

サラ金や住宅ローンの返済などにお困りの人に
法的手続き紹介などのアドバイス

司法書士クレジット・サラ金 無料電話相談会

12月20日(土) 2日間
1月17日(土)

午前10時～午後4時

主催: 県青年司法書士協議会
0120-003-821


きららスポーツ交流公園自主企画事業

初心者のための サッカー教室

募集
12/5(金)
から14日まで
先着順

- 日 時 1月14日から2月11日(毎週水)までの午後7時半から9時まで
- 対象 一般(学生をのぞく)の初心者
- 参加費 2,100円(保険料を含む)
- 募集人員 30人
- 指導者 県サッカー協会 公認指導員

初心者を対象とした
誰でも参加しやすい
カリキュラムです



問い合わせ きららスポーツ交流公園管理事務所
(☎) 65-6903)

いきいき 育児

子どもの歯磨きはとて大変！
でも、子どもの将来のことを考
えると、早めの予防対策が必要
です。歯が生え始めたら、歯ブ
ラシに慣れることから始めまし
よう。

ゆちゆちゆちゆちゆち

〜一歳前後のお子さんへの食生活と虫歯予防〜

乳幼児期の口の中の健康は、
歯と口腔の将来に大きく影響
します。乳歯は生後六〜七か
月ごろに生え始め、永久歯に
比べて歯の表面を覆っている
エナメル質が薄いため虫歯に
なりやすく、虫歯になると進
行が早いのが特徴です。歯が
生え始めた時から虫歯予防に
取り組みましょう。

町では、年四回、一歳のお
誕生前後の子どもさんとその
保護者を対象に、食生活や虫
歯予防などについての学習会
を開催しています。

また栄養士による栄養満点
の幼児食試食会もあり、子ど
もさんも保護者のみなさんも
思わずにっこり。みんなで楽

しく学びましょう。

○日時 十二月十八日(木)
午前十時二十分〜正午

○内容 身体測定、保健指導、
栄養指導、楽しい昼食(幼
児のみ)、座談会、個別相
談・指導

○場所 町健康福祉センター

「おげんきかん」

○対象者 平成十四年十月か
ら十二月生まれの子どもさ
んとその保護者

○持参品 母子健康手帳、は
し、スプーンなど

○申し込み 十二月十六日(火)
までにお申し込みください。

○問い合わせ 町健康福祉課
保健福祉係 ☎65-4111

(内152)

(内152)

★★★ こんなおやつを食べよう ★★★

- 量は一日の食事量の10〜15% (120〜200kcal)
- 良質のたんぱく質、カルシウム、ビタミンに富んだもの



フルーツヨーグルト
【200kcal】



ふかしいも1/2
お茶
【130kcal】

砂糖の取りすぎ、高カロリー
のお菓子に注意し、
上手におやつをとりま
しょう。

子どもにとって一日三
回の食事だけでは、か
らだの成長や一日に必
要なエネルギーをとる
ことができないため、
おやつは必要です。



ひとりで悩まず、まず相談!

消費生活に関するご相談は

- 県消費生活センター ☎083-924-0999、または
- 町企画課政策調整係 ☎65-4111(内144)

【SF商法で契約したが解約したい】



【相談】近所の仮設会場に出かけ、
いろいろな商品をただでもらった
後、足の痛みに効くと温熱電位治
療器を勧められて十七万円で購入
した。高額過ぎると家族に反対さ
れたので解約したい。全額支払い
領収書はもらったが、契約書は受
け取っていない。

【処理】クーリング・オフ通知の
書き方と出し方について助言し
た。商品を着払いで返送した後全
額返金されたとのことだった。

【ワンポイント講座】

閉め切った会場で日用品などを
無料で配り、得した気分させ、
興奮状態にしておいて、異様な雰
囲気の中で最後に高額な布団、磁
気マットレス、健康食品などを売
りつける商法をSF(催眠)商法
と言います。このようなトラブル
に遭わないためには、会場に向
かないことはもちろんですが、た
だで配布される日用品などを目当
てに出かけることは避けること
です。クーリング・オフ通知を出し
ても、配布した日用品などの代金
を差し引いて返金するとか、返金
に長期間を要するという事業者も
ありますので注意が必要です。



小松菜と 湯葉の炒め煮

タンパク質とビタミンCは
鉄分の吸収を助けます

鉄分いっぱい、貧血サヨナラメニュー

■材料 (4人分)

- ◎小松菜..... 320g
- ◎湯葉(乾)..... 20g
- ◎にんじん..... 20g
- ◎しょうが..... 4g
- ◎植物油..... 大さじ1
- ◎しょうゆ..... 大さじ1強
- ◎みりん..... 小さじ2

- ①小松菜は固めにゆで、4cm長さに切る。湯葉は水でもどして短冊に切る。にんじん、しょうがは千切りにする。
- ②鍋に植物油を熱して、しょうがを炒め、湯葉、にんじん、小松菜の順に加えて炒める。
- ③湯葉に焼き色がついたらしょうゆ、みりんを調味する。

78Kcal (1人分)

この献立はマタニティ講座ジョイフルクッキング
の中で紹介したレシピです。

今月のテーマ

お酒と肝臓



今年も残すところあと一か月
足らず。これから忘年会・クリ
スマス・お正月・新年会など、
お酒を飲む機会が増えてきま
す。アルコールは「百薬の長」
といわれるように、適度に飲め
ば血行をよくし、ストレスを解
消するプラス効果があります。
しかし度を超えると、肝臓に大
きな負担がかかり、からだにさ
まざまな悪影響を及ぼす飲み物

です。近年アルコール消費量の
伸びに比例して、アルコールに
よる肝炎などのアルコール性肝
臓障害が増加しています。
アルコール性肝臓障害とは、
アルコールの過剰摂取によって
おこる肝臓の障害(肝炎・肝硬
変・脂肪肝など)をいいます。
体内にとり込まれたお酒のう
ち、息や汗、尿にまじって体外
へと排出されるのはほんの一
部。残りの大部分を分解してい
るのが肝臓です。アルコールを
解毒し終えるまで、肝臓は働き
続けます。したがって、量が多
ければ多いほど肝臓に負担がか

かるわけです。しかし、肝臓の
仕事はそれだけではありませ
ん。からだに必要な物質を作つ
たり、栄養を蓄えたりとほかに
も大切な役割を担っています。
肝臓はまさに多忙を極めている
のです。アルコールの分解をコ
ツコツと進める肝臓は、お酒を
飲んだ量に比例して悪くなつて
いきます。ですから、気づいた
ときにはもう遅い、ということ
にならないよう日頃から気を配
っておくことが大切なのです。
また、長期間の多量飲酒は精神
面にも影響を及ぼし、アルコー
ル依存症やうつ病などの引き金

- ①毎日適度な飲酒量をこころがける(一日の適度な飲酒量のめやす ○日本酒なら：一合、○ビールなら：中びん一本、○ワインなら：ワイングラス二杯、○ウイスキーなら：ダブル一杯)
- ②週に二日は休肝日
- ③つまみは、たんぱく質の多い食品や野菜を
- ④寝酒はやめる
- ⑤一気飲みは厳禁
- ⑥お酒と一緒に薬を飲まない

みんなの 健康

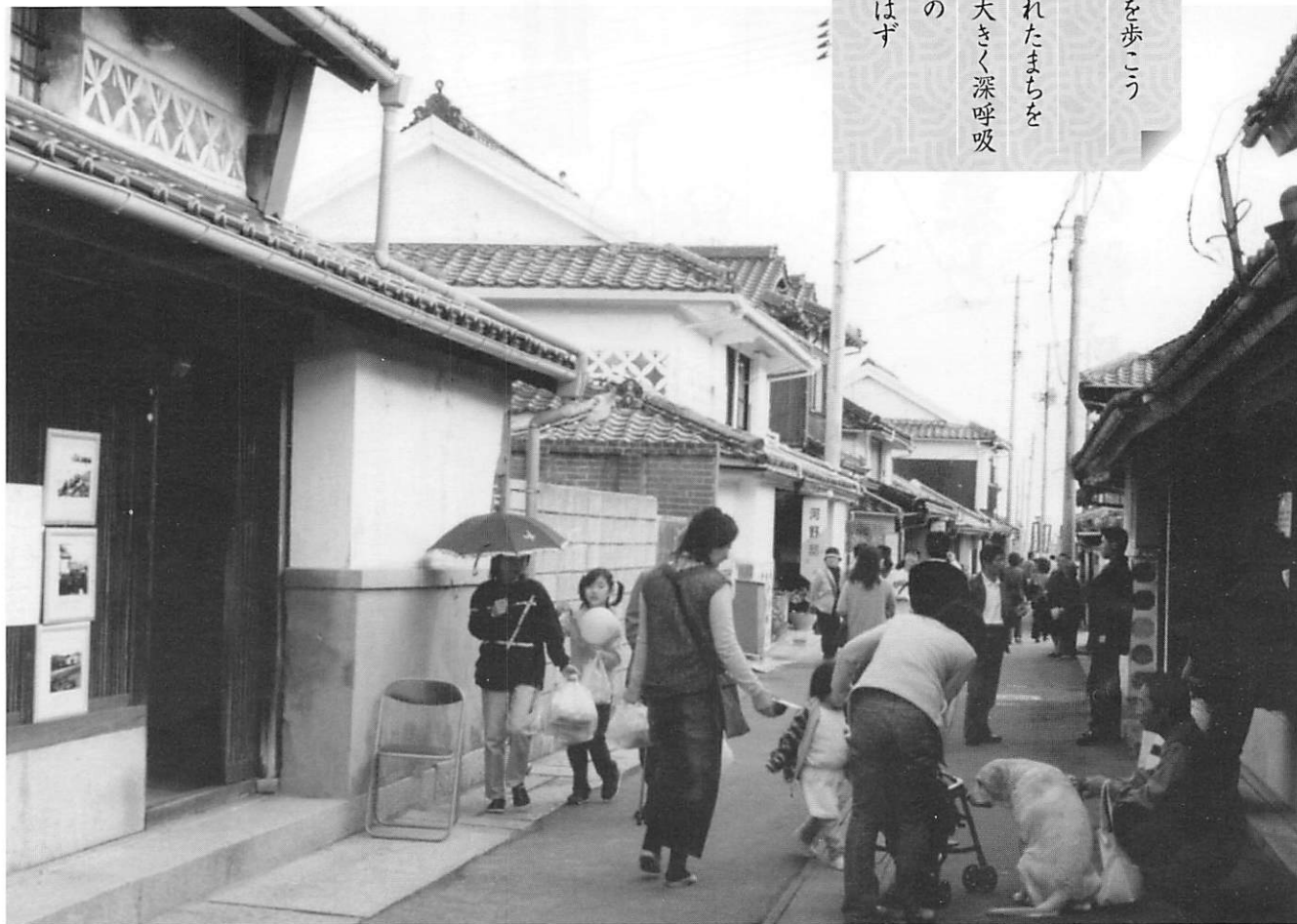
minna no kenkou minna no kenkou
minna no kenkou minna no kenkou
minna no kenkou minna no kenkou
minna no kenkou minna no kenkou
minna no kenkou minna no kenkou

【縄田地区】

縄田南区、縄田北区

連載 - 第9回

晴れた日にはまちを歩こう
海・山・川など
豊かな自然に恵まれたまちを
さっそうと歩き、大きく深呼吸
そこに暮らす人々の
息づかいを感じるはず



白壁のまちなみと人と人とのつながりを大切に

井関川河口の南側一帯に位置する縄田地区。ここには、回船業で栄えた当時を物語る白壁の居蔵づくりのまちなみが残っています。江戸から大正時代にかけて造られた白壁のまちなみ。毎年十一月のふれあいまつりには、そのまちなみなどをギャラリーに見立てる街角ぎやらりーが開催されています。「造られたまちではなく、昔から大切に守られている雰囲気こそが素敵」とこの催しを楽しみにしている町外ファンも多い。自宅を開放し、古くから伝わる美術品などを惜しげもなく公開。その一つ一つの品に先代の活躍と当時の栄華がうかがえ、訪れた人との話もはずみずみです。

さら浜と縄田地区をつなぐ阿知須大橋は山口から博前年の二〇〇〇年に開通しました。橋から縄田地区へのびる町道三・四・五海岸線は、県道山口阿知須宇部線の延長路線で、新山口駅（旧小郡駅）や国道二号线、県道一九〇号線へとつながる最短路線として交通量も増加。現在道路の幅を広げ歩道を設置する工事を進めています。

縄田地区には、昭和五十年に地区の壮年会として結成された若葉会があり、毎年年末年始には「火の用心」と拍子木を打って防火を呼びかける夜回りが伝統行事。十月末現在、六十五歳以上の人口が四〇・七％と高齢化が進み、お年寄り世帯が増えていますが、若葉会を中心に奉仕活動やレクリエーションなどをとおして、人と人、家と家とのつながり、そして伝統を受け継ぎ、大切に守る活動を続けています。

みんな元気

Vol.8



英会話の学習もとても楽しみ 井関小学校1年生

友だち大好き、遊ぶの大好き、勉強大好き。いつも元気いっぱい、とてもパワフルな1年生21人です。4月の入学の頃は、慣れない学校生活にとまどうことも多かったのですが、今ではすっかり慣れ、友だちもたくさんできて、とても楽しく賑やかな毎日です。

1年生は、ALTのパトリック先生との英会話の学習もとても楽しみにしています。「ハロー！ハウアーユー。」と元気なあいさつから始まり、歌やゲーム、ごっこ遊びなどを通して英語に親しんでいます。10月には、みんなで仮装をして、ハロウィンを楽しみました。11月には保護者のみなさんと一緒にショッピングゲームをしました。

美しい自然、温かい地域のみなさんに囲まれ、いろいろな人とのふれあいの中での体験を通して、心豊かな生活力のある子どもに育ててほしいと願っています。



▲阿知須大橋の下に設置された公園にはあずま屋も整備



▲11月15日には若葉会が恒例の粗大ゴミ回収を実施

▶多くの人が訪れた街角ぎゃらりー



人口と世帯

people & household [平成15年10月末現在]

○縄田南区 (180人、77世帯)

○縄田北区 (137人、48世帯)





厳しい時代を乗り越えて

杉岡さんが瑞宝双光章を受章

秋の叙勲で杉岡和夫さん（南祝・73歳）が瑞宝双光章を受章されました。杉岡さんは昭和23年鉄道省（翌年国鉄に）に入省され小郡車掌区長を最後に定年退職。国鉄財政再建「合理化計画」が叫ばれた昭和40年代中期の厳しい時代の約10年間、その誠実な人柄と実行力で、国鉄の窓口として組合との交渉役として従事されました。

「大変厳しい業務でしたがそれを支えてくれたのは妻。この章は2人でいただいたようなもの」と杉岡さん。現在はつれあいの静江さんと2人暮らし。夫婦で旅行を楽しむほかパソコンにも挑戦するなどチャレンジ精神旺盛です。

保健福祉施設や病院に入所・入院されている人に、地元の農産物を使った料理を提供することにより地産地消を推進し、地元の恵みを感じていただこうと、町内の保健福祉施設などで11月12日、「旬の県産農産物の日」がスタートし、地元の食材を使った昼食メニューが披露されました。

式典が行われた白松苑のメニューは栄養のバランスを考えて作られた7品と10品のデザートバイキング。元気と長生きのもとが入った昼食を入所者たちは、「どれもおいしい」とペロッと平らげ、ごちそうさま。宇部・小野田地域でははじめての取り組みで、毎月1回実施されます。

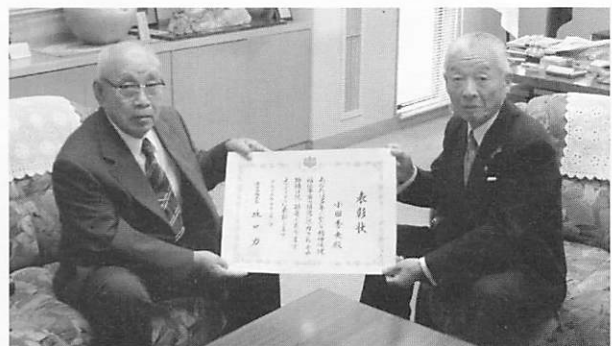
今後町内施設で地産地消の取り組みがどんどん広がる予定となっています。

ふれあいひろば

『ふれあいひろば』は、みなさんのページです。町政へ提言や身近な話題、絵画写真などありましたら町企画課（Tel.65-4111（内）143）へお寄せください。

精神障害者が安心して暮らせる地域づくりを

小田さんが厚生大臣表彰受章



神戸市で開かれた精神保健福祉全国大会で、小田秀夫さん（沖の原区・79歳）が厚生労働大臣表彰を受章されました。小田さんは山口地区会長などを長年に渡って歴任、また県家族連合会長として入所授産施設の建設などに尽力されました。「活動を始めた20年前に比べ環境は随分良くなった。今後も精神障害者が安心して暮らせる地域づくりを進めていきたい」と小田さん。山口地区を中心に家族など年間約400件の相談を受け、心身面においても支援を続けていらっしゃいます。

人 の 動 き

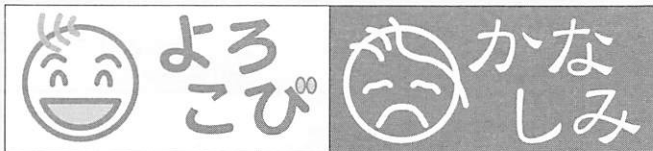
住民登録

（平成15年11月30日現在）
 人口……………8,890人
 男……………4,158人
 女……………4,732人
 世帯……………3,101

11月の動き

（平成15年11月30日現在）
 出生……………2人
 死亡……………5人
 転入……………28人
 転出……………21人
 前月との差引……-4人

平成12年国勢調査 ●人口…8,823人 ●世帯…2,883



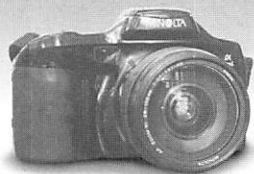
11月24日受付分まで 届け出順・敬称略

出生 (おすこやかに)

氏名	性別	親の名	月・日	住所
西村 あき	女	聖志	10・18	前山
浅原 みなみ	女	聡史	10・18	砂郷4
縄田 琳南	女	功	10・23	西祝
高野 梨乃	女	憲一	11・8	北祝
面村 珠里菜	女	正	11・15	砂郷2

死亡 (ご冥福を祈ります)

氏名	死亡月日	年齢	住所
高野 弥三郎	10・27	86	南祝
吉川 利雄	10・28	89	砂郷2
山田 満雄	11・12	69	寺河内
魚谷 智美	11・14	75	南祝



広報あじす 編集室から

毎年初夏に催される十七夜祭。今年の踊り曳き山担当の東条地区では、踊り曳き山を後生に伝えようと阿東町在住のアマチュア映像作家・大野さんに記録ビデオの作成を依頼し、山車の準備などから祭りまでを一本のビデオにまとめました。そのビデオは、伝統を受け継ぎ未来へつなげるための区民の苦悩や努力、また喜びなどが納められたドキュメンタリービデオ。多くの区民が参加し、祭りを造りあげていく姿が映し出されています。

大野さんはそのビデオに新たな映像を加え14分に編集した作品を鳥取県東伯町で行われたふるさと映像祭に出品。92作品の中で、東伯町長賞と岡本喜八賞のダブル受賞となりました。「祭りと地域の人々の表情がいきいきとよくでている」と審査員の総評。私も地区民として、またこの祭りをともに取材した一人として喜びもひとしお。このビデオを観て、祭りの音頭を聞くと、地区の人たちのがんばりとともに幼い頃、私自身山車の上で踊った当時の記憶がよみがえります。

この受賞作品の元となったビデオは図書館にもあり、一般の人にも貸し出されています。今も昔も変わらない、そして変わっていく地域の祭りがいきいきと映し出されています。このビデオはあじすの宝になる貴重なビデオです。より多くの人に観ていただければと思います。

井関川の浄化を願い

竹炭を利用して美化活動



町商工会青年部が地域の美化活動に貢献し、町の活性化につなげたいと10月24日、井関川に注ぐ赤迫区の排水路に河川の浄化作用がある竹炭を沈める取り組みを行いました。使用した竹炭は約60キロで、町内のボランティアグループ「てごくらぶ」が700度以上の釜で20時間焼き、3・4日冷やしたものです。

青年部の呼びかけに総合学習の授業の一つとして取り組むことになった阿知須小学校の4年生とともに、排水路の2カ所の堰に網袋で小分けにした竹炭を沈め、水路の浄化を願いました。

やっぱり地元産はおいしいのお

町内施設などで「旬の県産農産物の日」がスタート



12 December

町民カレンダー

- 役…町役場 ● 公…町公民館
- 体…体育センター
- 健福セ…おげんきかん
- 支援セ…子育て支援センター
- 図書館…きらら館
- 社福セ…社会福祉センター
- きらら…きららスポーツ交流公園
- 阿小体…阿知須小学校屋内運動場

日 月 火 水 木 金 土



お知らせ版12月号は
はお休みします

4	5 マタニティ講座 ジョイフルクッキング(秋穂町/前10時~)	6				
7 男女共同参画 セミナー(公/ 後1時半~)	8	9 クリスマスシャ ドーボックス展 (図書館/26日 まで)	10 育児相談(健福 セ/前9時半~)	11 無料法律相談 (健福セ/後4時 半~)	12 ひよこの会(公 /前10時~)	13
14 第54回AJISU 駅伝大会(町内 /前9時~)	15 	16	17 いきいきひ ろば(健福セ /前10時~)	18 よちよちくらぶ(健 福セ/前10時20 分~)福祉総合相 談所・年金相談(健 福セ/前10時~)	19 マタニティ講座ジョ イフルクッキング(健 福セ/前10時~) こころの健康相談 (健福セ/前10時~)	20 絵本の読み聞 かせ会(図書館 /後2時~)
21 親子手作り教室 (たこ・門松)(公 /前9時~)	22	23 天皇誕生日 生き生き学習 塾・わくどき教 室8(正月飾り) (体/前9時~)	24	25	26 教育委員会(役 /後3時半~)	27
28 町長選挙と町 議会議員再選 挙及び補欠選 挙(町内4投票 所/前7時~)	29 選挙です! 投票に行 きましょう	30	31	1/1 元旦 元旦に集う会(き らら/前7時~)	2	3

MEMO

- 介護保険料納入月 { 普通徴収…6月~3月
特別徴収…年金受給月(偶数月)
- 今月の納税
- 国民健康保険税
- 固定資産税・都市計画税

きらら浜の主なイベント

- きららスポーツ交流公園(公園施設の予約は☎65-6903)
- 12/ 7(日) 体験しようラグビー教室(13、14、20、21日)
- 12/14(日) 県内ラグビースクール交流大会
- 12/20(日) エンジョイスポーツ・グラウンドゴルフ教室(23日)
- 12/27(土) 山口県少年硬式野球教育リーグ大会
- きらら浜自然観察公園(☎66-2030)(参加無料・19歳以上は入館料200円が必要)
- 12/23(日) クリスマスリースを作ろう

あじす運動 ● いざつをしよう ● じかんを守ろう ● スポーツに励もう